

生駒市下水道事業経営審議会(第3回)会議録

開催概要	
■日 時	令和7年6月27日(火) 10:00~12:30
■場 所	生駒市役所 401、402 会議室
■出席者	【審議会委員】 川原 尚子 委員(近畿大学 経営学部教授) 下山 朗 委員(大阪経済大学 経済学部教授) 横田 慎一 委員(公認会計士) 上武 敏一 委員(商工会議所 副会頭) 坂本 剛伸 委員(生駒市自治連合会 副会長) 田中 淳史 委員(生駒市 PTA 協議会 書記) 新井 知里 委員(一般公募市民) 【事務局】 生駒市建設部 米田部長 下水道課 細谷課長、西課長補佐、中井課長補佐、坂田、北岡
■欠席者	【審議会委員】 中田 優子 委員(一般公募市民)
■傍聴者	2名(定員8名)
■議 題	1 開会 2 議事 (1) 使用料体系の設定と改定時期について (2) 次回審議会の審議内容について 3 閉会
■資 料	・次第 ・生駒市下水道事業経営審議会(第3回)資料
議事詳細	
1 開会	
事務局(司会)	本審議会は公開であること、傍聴者2名、資料の紹介
2 議事 (1)使用料体系の設定と改定時期について	
川原会長	川原会長が議事進行 議事(1)使用料体系の設定と改定時期について 事務局に説明を求む
事務局	議事(1)に入る前に、前回の宿題として

生駒市下水道事業経営審議会(第3回)会議録

3資料 (1)生駒市全体での技術職員の推移について説明 P24

3資料 (2)奈良市及び大和郡山市の周知方法を紹介 P25

生駒市下水道事業経営審議会(第3回)資料に沿って説明

主なポイントとして

(1)現在の下水道使用料

- ・条例に記載している水量使用料、水質使用料について説明
- ・県の維持管理負担金の体系と同じであること。

(2)算定期間の設定

- ・算定期間は、令和8年度から令和12年度の5年間とする。
- ・3年から5年程度が適当といわれている事
- ・5年に1回の頻度で経費回収率の向上に向けたロードマップを策定
(国交省提出、検証結果の公表)

(3)算定期間中の各指標

- ・各指標を説明、中間目標の達成に必要な下水道使用料を算出

(4)使用料体系の分類

- ・従量使用料制、二部使用料制、累進使用料制、基本水量制について説明

(5)使用料対象経費の分解と配賦

- ・イメージ図をもって説明
- ・需要家費の全部、固定費の一部を基本使用料に配賦

(6)R5決算値に基づく使用料対象経費の分解

- ・実績値を元に分解
- ・需要家費と固定費で約7割を占めていること
- ・基本使用料の必要性

(7)基本使用料の導入理由

- ・経営の安定性を確保
- ・令和7年度から使用量が少ない場合に需要家費を賄えなくなる可能性あり
- ・下水道使用料の徴収単価が120円から235円に増額(2 カ月に1回検針)

(8)基本使用料の試算

- ・使用水量の少ない世帯の負担が増加
- ・需要家費の賦課をベースに基本使用料を設定

(9)県内の基本使用料の設定

- ・基本使用料を設定している奈良市、大和郡山市、宇陀市の状況

(10)類似団体の基本使用料の設定状況

- ・51の類似団体のうち基本使用料設定していないのは、生駒市を含め4団体
うち、奈良県内が3団体
- ・類似団体の基本使用料の平均値は688円

(11)基本水量制の検討

生駒市下水道事業経営審議会(第3回)会議録

	・基本水量に満たない使用者に不公平感あり ・令和7年度から水道料金は基本水量制を廃止 ・<u>基本水量制の導入は行わない。</u> (12)基本使用料の設定(中間目標) ・使用水量の少ない世帯の負担増を勘案 ・1月あたりの下水道使用料徴収委託料は税抜117.5円 ・奈良市が150円 ・<u>基本使用料を1月あたり税抜150円とする</u> (13)一般家庭を対象とした累進使用料制の検討 ・使用水量の多い家庭に過大な負担 ・<u>一般家庭を対象とした累進使用料制の導入は行わない。</u> (14)従量使用料の算定(中間目標) ・従量使用料の算定方法の説明 ・<u>従量使用料の改定率13.1%</u> (15)従量使用料の設定(中間目標) ・改定後の使用料を整理 ・<u>すべての排水区分で公平に同率相当の改定を適用</u> (16)段階的な改定の検討(中間目標) ・前回改定時には5年をかけて段階的な改定を実施 ・改定ごとに水道料金システムの改修費が発生 ・目標設定が先に延び負担の公平性を早期に確保できない。 ・<u>中間目標では、段階的な改定は実施しない。</u> (17)中間目標に基づく改定時期 ・<u>令和8年度から施行</u> (18)目標に基づく改定時期 ・<u>令和13年度以降、目標に基づく改定を目指す。</u> (19) 中間目標に基づく使用料体系及び改定時期の事務局案 ・事務局案を提示 (20)目標に基づく使用料体系及び改定時期の事務局案 ・使用料改定後の経営状況、社会状況を勘案 ・定期的に審議会を開催することで使用料改定に係る審議を実施 ・令和11年度に経営戦略を改定予定 ・令和12年度までに審議会を開催、然るべき時期に使用料改定を行う。
川原会長	議事(1)使用料体系の設定と改定時期についての質問を受けます。
坂本委員	前回、中間目標を経費回収率86.5%、130円に決定しました。 今回、基本使用料と従量使用料の割振りがわかりづらい。

生駒市下水道事業経営審議会(第3回)会議録

	検針票での表示はどうなるのですか。
事務局	使用量に使用料単価120円を乗じた額に基本使用料150円と消費税を加えた額が記載されます。
横田委員	国交省から要請されている経費回収率向上に向けたロードマップの作成は、補助金の交付要件となっています。社会資本整備総合交付金の重点配分の対象として下水道の未普及対策事業がありますが、ロードマップに定めた業績目標が達成されない場合には補助から外すとされています。 ギリギリの目標を設定すると、下振れした場合、目標未達で補助金がもらえなくなり、結果事業が遅れることになりかねません。この先補助金を使って事業を進めて行かれるのでしょうか。
事務局	本市は補助金を使って事業を進めています。下振れリスクについては、基本使用料の算定になる対象件数を多少保守的に見込んでおります。実際は導入してみないとわからない部分もありますが、事務局としては達成できるものと考えています。 国交省も、始まったばかりの制度で明確な判断基準が示されていません。また、前向きに経費回収率向上に取り組んでいる自治体に対し、少しの下振れで補助金を切るとも考えにくいのではないかと考えています。
細谷課長	生駒市は、令和5年度末で普及率73.0%とまだ低く、補助金を活用し整備をしています。令和2年の7月21日付けの国交省通知に基づき、経費回収率向上に向けたロードマップを作成した上で、使用料の改定に向けた審議会を開催し、取り組んでいるところです。
横田委員	国交省の判断は、書きぶりで判断が分かれたり、同じ書きぶりでも判断が違ったりと曖昧です。できるだけリスクを少なくすることが良いと思っています。 ロードマップの書きぶりは、今後工夫してください。
田中委員	P21 で20㎡使用した場合を示されていますが、10㎡使用した場合と比較すると、10㎡使用した場合の方が単価が高くなります。使用量によって㎡あたりの単価や改定率が変わるということですか。
事務局	そのとおりです。基本使用料を設定することで変動していきます。 一般排水、中間排水、特定排水を全部含めて計算すると平均単価が130.1円、改定率が18.9%になります。今まで使用料を払っていなかった0㎡の世帯でも150円の使用料を徴収することになりますので、少ない使用量の世帯の方が平

生駒市下水道事業経営審議会(第3回)会議録

	均単価、改定率が上がる事になります。そのため、初めての基本使用料の導入として、少ない使用量の世帯に配慮した形になっています。
田中委員	少ない使用料の世帯が、第2回で決めた130円を上回る事になります。 市民への説明が難しいのではないのでしょうか。
事務局	使用料単価130円は、使用料の多い中間排水、特定排水を含めた平均値の単価になります。検針に要するコストは誰もが負わなければいけないコストだと考えています。 使用水量が0㎡であっても、大口の使用者でも同じく検針コストはかかります。 最低限検針に係る費用を負担していただくために、基本使用料を150円に設定しました。
下山副会長	田中委員のご指摘は大事なところです。 水道料金の改定でも、よく応益性が大事といわれ、使用量が多い企業が負担をすれば良いと言われてきましたが、企業側からは企業に大きく負担させるのはどうなのか、負担の公平性には色々な概念があります。 市民説明、議会説明では、この説明は難しくなってくるのは本当だと思います。 なので、ここできっちりと議論するのは大事なことだと思います。 使用料体系はそのままにしておくものの、使用水量の少ない世帯については、具体的には高齢者や単身世帯が想定されますが、使用料とは別の形での支援が必要ではないのでしょうか。この審議会での所掌事項ではありませんが、そういう考え方もある事を残しておくことが良いと思います。 一方で、令和7年度の予算書をみると、ポンプ場の修繕費が約1400万円、処理場の修繕費が約6900万円あり、これらを割り戻すと500円程度になります。 これを合わせると650円位になり、ほぼ他市の基本使用料と同程度になります。 ある意味本質的な固定費という意味ではそこもあります。 いろんな見方がありますが、誰がどう負担するのかを考えていかなければいけません。後者は、理論的な話で、前者は具体的な話と思っています。
横田委員	この問題は、基本使用料を設定することで差が発生する事になります。 今、全体の中の部分的な変更を考えているので、こうした問題が起こるのかと思います。
坂本委員	基本使用料の150円は安いと感じました。 150円の根拠が示されていません。奈良市がやっているからと感じます。 適正な費用を算出し、いったん150円にするならばわかりますが、一度決定すると、次は上げにくいものです。

生駒市下水道事業経営審議会(第3回)会議録

事務局	データが少ないと議論しにくいので、もっと根拠になるデータを出してもらえればいいと思います。 私は固定費を基本使用料にもっていくものだと思っています。 固定費を基本使用料にもっていくものというのは、その通りだと思います。 しかしながら、基本使用料について、 P10 で指針となります日本下水道協会の「下水道使用料算定の基本的な考え方」の中で、「施設型事業である下水道事業の特性により、固定費の割合が極めて大きいことから、固定費の一部を基本使用料として賦課し、他は従量使用料として賦課することが妥当である。」とあります。 あくまで固定費の一部とありますが、類似団体や近隣の事業体を参考にした上で我々も悩んだところです。 設定理由として P14 で、徴収委託料が117.5円/月であること、固定費の一部でも算入したいこと、奈良市が150円だったことなどから、使用水量の少ない世帯の負担増を勘案したものです。
坂本委員	下水道事業は、インフラであり、災害対策、空き家の問題や安全、安心を確保するために、固定費がかかっています。そこを前面に打ち出せば良いのではないのでしょうか。 P9 で基本使用料の導入理由を挙げておられるが、マネジメントについてであり内部の問題としては良いが、市民に訴えるなら、もっと納得感があるものにすべきと考えます。
事務局	安全、安心を確保するために、今後ますます固定費がかかってくると思います。 導入当初として150円にしていますが、この先も150円ではないだろうと認識しています。
下山副会長	坂本委員のご意見と事務局の認識が違う気がします。 金額の問題ではなく、今までは能力に応じた料金体系から、能力に関わらず、インフラだから家がある限り負担してもらおうと、応益的に市民で負担して行こうという体系に変えるために基本使用料を導入するものであって、それが安い高いは程度の問題であり、概念として部分的だけど、そういう風に入れています、という説明が大事です。 金額の多寡ではなく、大きな方針転換ですよと横田委員が話されたように、それが必要なことです、ということを訴えていかなければ市民説明も議会説明も難しくなると思います。
横田委員	私も同じです。事務局が150円でとりあえずとしたのは、十分に市民負担に配慮

生駒市下水道事業経営審議会(第3回)会議録

	したものだと思っています。この背景には、もっといろんなパターンを作っていると思います。固定費をもっと基本使用料にもっていけば、田中委員がおっしゃった月10㎡も使っていない世帯の負担がさらに大きくなってしまいます。 それらを考えたうえで、一旦150円で、長い目でみたら基本使用料を上げて行って、全国の標準的な姿に近づいていったら、この次に使用料体系の変更もあるのではないかと思います。大きな話のごく一部でしかないと思っていて、そういう事を事務局は考えていると思います。それを配慮してこの案を提示していると思うので、そのあたりを説明していけばいいのではないのでしょうか。
上武委員	設備が同じであれば、大量に使った方が安くなると思います。市民への配慮も分かりますが、あまりに使用量の少ない世帯に配慮すると、その分大口の需要家に負担がいくというののもどうかと思います。もう少し工夫は出来ないものでしょうか。
事務局	今回の案では従量部分は平等に同じ改定率で上げさせていただいています。基本使用料部分だけは、大口の需要家も少ない世帯も平等に負担していただくことになっています。
新井委員	基本使用料を支払うことは問題ありませんが、他の事業体をみても150円は安いと思っています。これを徐々に上げていく方がややこしく感じます。500円とかにして、5年、10年と変更しない方が良いと思います。 あと、コストが急に上がっているのも嫌だなと思っています。そのあたり市民にどうやって説明していくのか、災害対策やインフラに費用がかかる事を一番に説明した方が、市民の落としどころとしては簡単ではないのでしょうか。
川原会長	どうしても P12 類似団体のデータと比較してしまうと低いと思うという事や最終的に経費回収率86.5%を市民の方に理解してもらえるか、全体の改定率がポイントになると思います。 説明にあたっては、技術的なことより下水道事業の市民サービスや将来的な健全な運営とか説明された方が良いという事になるのでしょうか。 また、使用料の少ない世帯や今後のあり方についても、答申書の付帯意見等の中で強調して説明しておく必要があると思います。
田中委員	この使用料体系の計画期間として、令和8年4月からとなっていますが、市民への周知期間はどのように考えていますか。結構早いのではと感じています。
事務局	9月の定例会で議案提出予定、可決されれば約半年間が周知期間となります。

生駒市下水道事業経営審議会(第3回)会議録

川原会長	P25 で奈良市9カ月、大和郡山市3カ月なので、ちょうど真ん中ぐらいになります。周知方法に工夫をして頂ければ良いと思います。
坂本委員	会計年度当初から値上げしなければならないという事ですか。途中からでもできますか。
事務局	途中からという事も選択肢としてはありますが、やはり予算としては、会計年度当初からが望ましいので、年度当初からと考えています。
坂本委員	議決されれば、10月からの周知となりますが、どのような方法を考えていますか。
事務局	ホームページ、回覧、SNS など可能な限り市民に周知していきたいと考えています。
坂本委員	説明会の開催は考えていますか。
事務局	今は検討中という事で、他市の状況では実施してもなかなか人が集まらないと伺っています。そのためチラシの配布など、より良い方法を考えて行きたいと思っています。
坂本委員	参考までに、以前ごみの有料化の時、手を上げた団体に説明会を開いています。殆どの市民は下水道事業が独立採算制である事を知らなくて、行政の仕事だと思っていると思います。企業の一種であるという認識がないので、そこを十分理解して頂けるようにしなければならないと思います。 公営ではあるものの一つの会社だという事、ただの行政の値上げでないことを説明すべきと思います。
横田委員	周知方法を参考までに、アメリカだと市役所のロビーとかに張り紙やポスターを展示し、例えば「下水道事業は独立採算制で、物価上昇のなか安全安心なインフラを提供するために使用料を上げます」。また、意見を聞くなら、「意見のある方は3階下水道課まで」といった風な方法もあります。最近では日本でもやり始めています。
米田部長	今委員がおっしゃっていた事例ですが、生駒市でも国道163号や国道168号事業の進捗状況やパネルの展示など行っています。効果的な方法であると考えられますので、下水道事業についても考えて行けたら良いと思います。

生駒市下水道事業経営審議会(第3回)会議録

川原会長	市民の方に、使用料値上げをビジュアルに説明するのは良いことだと思います。独立採算制と言いながら独立採算になっていなく、実際は赤字である事など、どこまで言うかは別として、ある程度は情報開示していかなければいけないと思います。生駒市の決算を見ても若干イレギュラーな部分が多いと思いますが、このあたりについても、説明をしていかなければならないと思います。
川原会長	他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。 本日は、第2回審議会で決定していただきました中間目標と目標ですが、どのような形で使用料を頂くか。使用料体系について、また、改定時期について議論していただきました。 それではお伺い致します。 中間目標ですが、事務局案の使用料体系と改定時期でご異議ございませんか。
坂本委員	異議あり 基本使用料150円は安いと思います。
新井委員	従量使用料を現行の106円にした場合、基本使用料はいくらになりますか。
事務局	その方法もあります。ワンコイン500円程度になるのではないかと思います。 しかしながら、先ほどからお話していますように、今まで支払いがなかった0㎡世帯や少水量の世帯にとっては、いきなり500円の負担となり、急激な負担増になります。その分使用量の多い人の負担が軽くなるという事で、今回は初めての導入でもあり、負担の変化が少ない150円に設定させていただきました。 最低限、検針コスト分はいただきたいと考え設定したものです。
上武委員	最終的な基本使用料をいくりにしようと考えていますか。
事務局	まだ、具体的には決めていませんが、仮に106円のままでは、1000円程度になりますし、基本使用料と従量使用料のバランスにより変わってきます。
米田部長	事務局としては、どちらに重きを置くか、だけの話です。 坂本委員が言われた基本使用料を上げると使用量が少ない世帯の負担が大きくなります。最終的には事務局は目標である経費回収率100%にもっていきたいという思いがあります。一旦、中間目標である経費回収率86.5%、使用料単価130円にするのに基本使用料をいくりにするかを先ほどから議論していただいたことなんですけど、最低限の検針コストに近い150円にし、使用料が少ない世帯の急激な負担を抑えるという考えで基本使用料を150円としています。 どこに重きを置くのかの割合だけになってくると思います。

生駒市下水道事業経営審議会(第3回)会議録

事務局	事務局としても悩んだところでして、考えた上でできるだけマイルドに導いた数字が150円になりました。
坂本委員	使用量の少ない世帯とはどれくらいを想定していますか。 また、どれくらいありますか。
事務局	0から10m ³ 程度を考えています。 件数については、少しお待ちください。
坂本委員	空き家の数がどれくらいで、すぐに使えるようにしている世帯はどれくらいか、また、0から10m ³ のデータがないと、どの程度の世帯の負担を軽減するのか分からない状況では議論できないので、データを示していただいた上で再度、議論すればいいのではないのでしょうか。
事務局	補足です。2m ³ までが約5%、今手元に資料がないのですが10m ³ までになりますと、2から3割程度になります。
坂本委員	2、3割は多いですね。今まで議論していませんでしたけど累進使用料制はダメなのでしょうか。
事務局	県内では大和郡山市が採用しています。 P15 全国的にはまだ多く、古くから下水道をしているところは水道と同じ体系をとっています。元々水道は需要抑制の目的もあり、多く使用するほどに料金が上がります。これを採用すると世帯人数の多い家庭の負担が多くなります。単身世帯を助けるとなると、デメリットになりますし、あっちを立てれば、こっちが立たずという事になります。誰もが同じように係る検針コストだけは、基本使用料として設定させていただいたのが、今回の使用料体系案になります。やはり、たくさん使うところに負担をかけるのは、今の時代少し違うのかなと考えています。
川原会長	上水道の料金体系における累進使用料制の採用についての動向はどうですか。減る傾向なののでしょうか。
事務局	その傾向にあります。水道の需要抑制の考え方は、下水道とは少し違いますし、上武委員のご指摘のように、たくさん使用する企業等に負担をかけるというのは現代ではそぐわないという事で、総合的に判断させてもらったものです。

生駒市下水道事業経営審議会(第3回)会議録

細谷課長	公共料金の値上げについては、マックスを取れば良いか、段階を踏むのかななどを考えます。当然値上げについては反対されるのも承知しています。その中でどう説明すれば理解をして頂けるか、できるだけ公平性を考え今回の案にさせていただいています。 また、下水道だけでなく、生駒市全体で暮らしやすい街として、生駒市に転入していただきたいですし、どうしても近隣都市を参考にさせてもらったりします。
川原会長	色々のご意見いただきましたが、少し整理したいと思います。 まず、使用料体系を変え、基本使用料を設定する事について意義はございませんか。
+	
各委員	異議なし
川原会長	次に、最低限必要な検針コスト分の需要家費は、基本使用料に入れるべきだという事に意義はございませんか。
各委員	異議なし
川原会長	基本使用料を150円にすることについては、次回の審議会でもう少し説明材料を用意していただき、説明をして頂いた方が良いという事についてはどうでしょうか。
新井委員	検針コストぎりぎりの150円にした場合、検針コストの値上げに連動し、すぐに値上げとなることは好ましくないと思いますが、その点についてはどうですか。
事務局	算定期間は5年ですが、その間に物価上昇も3%見込んでおり、150円を超えることはないと考えています。 また、今後5年ごとに審議会を開催し、その時の社会情勢と経営状況をみて検証ができますので、一度変えたら変更できないという事はなく、見直しはかけて行きたいと思っています。 これらを勘案し、今回は、初回の導入ということもあり、150円というマイルドな形で考えさせてもらいました。
下山副会長	150円以内で収まるからという表現は、あまり良くないと思います。 勘違いされないような説明をすべきだと思います。
横田委員	今回は150円の基本使用料で良いと思っています。 大きな方向性の中でとりあえず150円という事です。

生駒市下水道事業経営審議会(第3回)会議録

	附帯意見として入れてほしい事として、P19 のロードマップの抜粋ですが、R12 年度で止まっていて将来の方向性が示されていません。この審議会において目標が経費回収率100%、使用料単価150円であると決定しましたが、将来の姿もロードマップの中でちゃんと示してほしいと思います。 ある自治体ではロードマップの趣旨を満たしていないという事で補助対象外といわれています。下水道の補助金が減るなか、このロードマップでは、削る材料にされかねません。 また、基本使用料が奈良市も150円、生駒市も150円となると、奈良県のスタンダードが150円になってしまう恐れがあります。そうすると、次回改定時に上げにくくなる状況が考えられます。
各委員	基本使用料について 150円が良いかを判断するデータが欲しい。 150円は安いという感覚がある。 もう少し説明をしていただきたい。 との意見あり
川原会長	もう少し説明を聞きたいという事ですが、次回に持ち越し審議するという事で委員の皆様よろしいでしょうか。事務局もよろしいでしょうか。
各委員、事務局	了承
川原会長	今まで中間目標の事務局案について審議してきましたが、もう一つ P20 の目標の事務局案については、これで良いでしょうか。
横田委員	令和12年度までに審議会を開催し、その前に経営戦略の改定を行うでしょう。そこで目標が示される事になります。何度も言っていますが、このままでは、補助金をもらえなくなる可能性もありますので、もっと早い段階でちゃんとしたロードマップを作成しなければいけないと思います。
川原会長	皆さん数字を入れていくと必要だという意見でした。 事務局、どうでしょうか。
事務局	算定期間としては、R12 までの 5 年間となります。この審議会では目標は経費回収率100%、使用料単価150円と決定していますので結果的に入ってくる数字は100%、150円となってきますが書き方については、検討させていただきます。

生駒市下水道事業経営審議会(第3回)会議録

坂本委員	この5年間で、フィードバックとか具体的に何か考えていますか。
事務局	経営戦略で設定値の進行管理を行って行く事になっています。 PDCA サイクルでフォローアップしていきます。
川原会長	このあたりについても、次回ご説明していただければという事で今回は保留と致します。 議事(1)使用料体系の設定と改定時期についての審議は終了します。
2 議事 (2)次回審議会の審議内容について	
川原会長	議事(2)次回審議会の審議内容について 事務局に説明を求む
事務局	次回、最初に本日保留分の資料を作成し、説明していきたいと思います。 次に、答申書案を用意させて頂こうとは思いますが。 答申書案については、事前に委員の皆様にお配りし、審議会当日に意見をもらおうと思っています。 第4回審議会では、本日保留分と答申書案についてご審議頂ければと思います。 また、附帯意見についても第3回までの意見を反映していきたいと思っています。 また、答申書については、川原会長とご相談させて頂きながら作成していきたいと思っています。
川原会長	議事(2)次回審議会の審議内容についての審議は終了
3 閉会	
事務局(司会)	最後に次第3「閉会」 次回開催は8月7日、10時からです。 生駒市下水道事業経営審議会(第3回)を終了